確定申告は

マイナンバーカード スマホでより使利に

週稅務課市民稅係 ☎72-2111、久留米稅務署 ☎32-4461

令和5年分の確定申告期間は、2月16日(金)~3月15日(金)です。 自宅からパソコン・スマートフォンなどで利用できるe-Tax(電子申告)にチャレンジしませんか。マイナンバーカードがあれば上記期間前でも、自宅で確定申告ができます。

申告方法

必要なものを準備して、国税庁のホームページにアクセス。 申告書の作成から提出まで簡単に行えます。

必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォン、収入の分かるもの (源泉徴収票など)、控除の書類(控除証明書など)



国税庁ホームページ「申告書作成コーナー」へアクセス。画面の案内に沿って、カードの認証をして準備完了です。



収入・控除などを入力します。



出来上がった申告データを送信して、申告完了です。

申告書作成コーナー



令和5年分の申告は、 1月上旬に公開予定 です。

困ったときは…

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを、動画でご案内。



スマホ申告 マニュアル



冷 ポイント!

申告データを保存すれば、いつでも印刷や確認ができます。 また、来年以降の申告書作成の際に利用することもできます。



難しそう

誰かやり方を教えて



そんなあなたにスマホ甲告会

税務署職員の説明を受けながら、自身のスマートフォンを使って申告書を作成。その場で送信(提出)までを行います。

必要書類などは、市税務課窓口設置のチラシ・市ホームページをご覧ください。(要申込)



日時 2月2日(金)/14時~19時 会場 生涯学習センター

■久留米税務署個人課税部門 ☎32-4461

申告会で学んだことを生かして、来年は自宅で申告 にチャレンジしてみましょう!

私もやります! スマホで申告

10月から税の担当になりました。スマホで申告ができると聞いて、今回は寄附金の申告をしたいと思っています。

前回スマホで申告した人から「20分あれば十分」と聞き、チャレンジします!

皆さん、私と一緒にスマ ホ申告をしてみませんか?



税務課 清水さん